

看護と法



医療事故発生時の法的責任や個人情報保護など、看護職者が知っておかなければならない法律を理解するための講演会を開催します。ふるってご参加ください。

講師 稲葉 一人 先生 (姫路獨協大学法科大学院 教授)

●プロフィール●

1980年司法試験合格。1983年裁判官任官。以後、地方裁判所判事、地方検察庁検事等を経て、1998年関西学院大学法学部教授、2007年より現職。この他、複数の医学部や看護学研究科でも非常勤講師として教鞭を執っている。社会的活動として、医療関係では厚労省の検討会委員、財団法人医療機能評価機構患者安全検討会委員など、倫理関係では医学会や研究所の倫理委員などを務めている。

看護・医療関係のご著書 医療・看護過誤と訴訟 改訂2版 (メディカ出版/2006年)
事例でなっとく「看護と法」 (メディカ出版/2006年) ほか

日時 2007年11月13日(火) 17:30~19:30 (受付開始 17:00)

会場 名古屋市立大学病院ホール (病棟・中央診療棟3階)

定員 300名 (先着順, 申し込み締め切り 10月15日)

*裏面の申込用紙をご利用下さい

主催 名古屋市立大学看護学部・名古屋市立大学病院看護部

●交通アクセス

地下鉄

桜通線「桜山」駅下車、3番出口より徒歩約3分

市バス<金山市営バスターミナル> (バス所要時間約15分)

・7番のりば
金山11「池下」行・金山16「瑞穂運動場東」行にて
「桜山(東)」下車

金山12「妙見町」行にて「市立大学病院」下車

・8番のりば
金山14「瑞穂運動場東」行にて「市立大学病院」下車



問い合わせ先: 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 名古屋市立大学 看護学部事務局

TEL 052-853-8037 FAX 052-852-4641

*お問い合わせは、できるだけFAXでお願いいたします。